

## 第 1 回教育研究審議会

### 議事概要

開催日：平成 26 年 4 月 9 日（水）

場 所：本部棟 3 階大会議室

出席者：福田誠治学長、阿毛久芳副学長、新保祐司副学長、重原達也事務局長、浅川博理事、大平栄子学長補佐、清水雅彦学長補佐、平野耕一学長補佐、鶴田清司大学院研究科委員長、寺川宏之初等教育学科長、牛山恵国文学科長、竹島達也英文学科長、横田力社会学科長、伊香俊哉比較文化学科長、今井隆図書館長(兼)情報センター長、田中昌弥教職支援センター長、杉本光司地域交流研究センター長、大辻千恵子国際交流センター長、菊地保学生課長、谷内治彦総務課長

#### ■挨拶

福田誠治学長よりあいさつ

### 議 事

(1) 平成 26 年度開校科目の追加、及び非常勤講師の授業科目の追加について(初等教育学科)

○担当より資料 1 に基づき説明、審議の結果、提案通り承認。

- ・音楽実技演習（新入生の増による 2 コマの増）
- ・図画工作実技演習（新入生の増による 1 コマの増、平面 0.5 コマ・立体 0.5 コマ）
- ・物理基礎実験 A・B（専任教員の減コマによる、非常勤講師担当科目の持ち替え）

(2) 大学教員選考規程及び教員選考委員会規則の改正について

○担当より資料 2-1～2-2 に基づき説明、審議の結果、提案通り承認。

- ・情報センター等のセンターの場合は、教員が少ないため選考委員の選出が困難である。その場合は、運営委員会から選出し、メンバーが学科で重ならないように選出することで合意。

(3) 大学連絡会議規則の改正について

○担当より資料 3 に基づき説明、審議の結果、提案通り承認。

\*今年度前期の連絡会議は、4/15(火)・7/22(火)を予定している。時間帯については、火曜日に授業がある委員がいるため、調整し各委員に通知。

(4) 教職支援センターの設置等に伴う関係規程及び規則について

○担当より資料 4-1～4-3 について説明、審議の結果、一部修正し承認。

- ・入試関連の委員会について
- ・図書館長、情報センター長の扱い

公立大学法人都留文科大学基本規程第 23 条を次のように改正する。

基本規程第 23 条「図書館長及び情報センター長は、副学長をもって充てる」→「前項の長は、学長が指名する者をもって充てる」

- ・教職支援センターの設置等に伴う関係規則の整理に関する規則(案)

大学職員給与規則新旧対照表内に保健センター長を追加し、附属図書館長と情報センター長を兼ねるとする。

\*事務上は附属図書館と情報センターは別々であるが、図書館長と情報センター長を兼ねる。

(5) 大学の今後の在り方について

○担当より資料 5-1 に基づき説明、審議の結果、資料 5-1～5-4 までを学科に配布し次回の学科会議で審議し教育研究審議会にて、結果を報告してもらうこととなった。

(6) 平成 27 年度学外研究有資格者について

○担当より資料 6-1～6-2 に基づき説明、審議の結果、各学科で次年度の学外研究者を話し合い副学長へ報告。

## 報 告

(1) 平成 26 年度各種委員会委員名簿について

○担当より資料 7 に基づき報告、修正・追加がある場合は副室長へ報告。

(2) 平成 26 年度人事異動等について

○教授会と同資料のため省略。

(3) 平成 26 年度「地(知)の拠点整備事業」の申請について

○担当より資料 9 に基づき報告。

・今年度も「地(知)の拠点整備事業」の申請をするにあたり、必要な資料を文部科学省へ提出した。